



さっぽろの
「うれしい」を
見つけて!

さっぽろの
「好き」を
見つけて!

さっぽろの
「楽しい」を
見つけて!

札幌市民憲章制定60周年記念事業



インスタグラム フォトコンテスト



まちづくりキャラクター「まっちゃん」

すみ良い街
「さっぽろ」を
さがしてみよう!

札幌市民憲章

前章:わたしたちは、時計台の鐘がなる札幌の市民です。

1章:元気ではたらき、豊かなまちにしましょう。

2章:空も道路も草木も水も、きれいなまちにしましょう。

3章:きまりをよくまもり、住みよいまちにしましょう。

4章:未来をつくる子どものしあわせなまちにしましょう。

5章:世界とむすぶ高い文化のまちにしましょう。



開催要領など

札幌市民憲章制定60周年を記念してインスタグラムフォトコンテストを開催します。
概要は以下のとおりです。また、詳細は募集要領(裏面又は二次元コード先)をご覧ください。

テーマ

札幌市民憲章第1章から第5章の内容に沿った写真を募集します。

募集期間

令和5年7月21日(金)から令和5年9月21日(木)まで

ハッシュタグ「#札幌市民憲章60」を付けて、
札幌市民憲章第何章に沿ったどのような内容の作品かをコメント欄に明記して投稿してください。
小学生や中学生は、電子メールやプリントした写真での応募も可能です。

入賞

入賞作品は令和5年11月開催予定の札幌市民憲章60周年記念式典で紹介するほか、
入賞者には賞品を贈呈します。(詳細は別途お知らせします。)



札幌市自治基本条例
キャラクター「じっちゃん」

問い合わせ先:インスタグラムフォトコンテスト運営事務局(㈱アド・ビューロー岩泉)担当:長谷、笠原、清 電話011-727-6001(直通)

主催:札幌市民憲章推進会議(事務局:札幌市市民文化局市民自治推進室市民自治推進課内)

インスタグラムフォトコンテスト

【募集要領】



概要

札幌市民憲章制定60周年を記念してインスタグラムフォトコンテストを開催します。以下市民憲章の第1章～第5章に沿ったテーマの写真やコメントをインスタグラム上に投稿してください。入賞された方には賞品を贈呈します。

テーマ

札幌市民憲章第1章から第5章の内容に沿った写真を募集します。

札幌市民憲章

(右記○は、投稿例)

前章: わたしたちは、時計台の鐘になる札幌の市民です。

1章: 元気ではたらき、豊かなまちにしましょう。

○仕事で頑張っている姿、その後のご褒美 ○ボランティア活動 ○子どものお手伝い 等

2章: 空も道路も草木も水も、きれいなまちにしましょう。

○札幌市の美しい景色 ○道路や河川のゴミ拾い ○花壇の手入れ ○草刈り 等

3章: きまりをよくまもり、住みよいまちにしましょう。

○交通安全運動 ○子どもや高齢者の見守り ○防災訓練 等

4章: 未来をつくる子どものしあわせなまちにしましょう。

○子どもの遊ぶ姿 ○育児をする姿 ○子どもたちへの指導 ○絵本読み聞かせ 等

5章: 世界とむすぶ高い文化のまちにしましょう。

○音楽や美術鑑賞 ○演奏活動やそのお手伝い ○札幌市内のイベントへの参加 等

募集期間

令和5年7月21日(金)から令和5年9月21日(木)まで

審査対象

- ・ハッシュタグ「#札幌市民憲章60」を付けて投稿してください。
- ・投稿時に第何章に沿ったどのような作品なのかコメントに明記してください。
- ・小学生や中学生の場合は、電子メールやプリントした写真での応募も可能です。

●電子メールでの応募(推奨)

第何章に沿ったどのような作品かを明記のうえ、下記送付先に撮影した写真データを送付してください。
※写真データはJPEGファイル形式で1度の送付につき5MBまでとします。

<送付先> sapporo_shiminkensho@iwaizumi.co.jp

●プリントした写真での応募

運営事務局(表面記載)へご連絡ください。

※写真サイズは四つ切りサイズ(254×305)とします。※写真は返送しません。

小学生・中学生のみ

- ・撮影時期や撮影場所は問いません。
- ・被写体に人物が含まれる場合は、本人の了承を得たうえで投稿してください。
- ・作品は応募者本人が撮影した写真であり、かつ他のフォトコンテストに入賞したことがない作品に限ります。
- ・複数作品を1つの投稿に掲載した場合は、1枚目の作品を応募作品とみなします。
- ・期間中は一人何点でも応募可能です。
- ・プロ・アマ問わずどなたでも応募可。ただし日本国内に在住される方に限ります。
- ・企業や団体としても応募可能です。
- ・インスタグラムのメッセージ機能が使えることを事前に確認してください。
(入賞者にはインスタグラムのダイレクトメッセージや電子メールで連絡するため)



さっぽろ市
02-D02-23-1430
R5-2-974

注意点

- ・未成年の方は保護者の同意を得た上で応募してください。
- ・投稿作品は、主催者が自由に編集等を行った上で、札幌市のウェブサイトなどに掲載できるものとします。
- ・他の作品の模倣や類似と認められる場合には、受賞決定後でも賞を取り消す場合があります。
- ・作品中に他人が著作権などを持つ著作物などが認められる場合は、応募者の責任において、著作権者などから応募のための複製などの利用許諾を得るものとします。人の肖像などを利用する場合も同様とします。
- ・投稿者以外の人物が写りこむ場合は、その人物の承諾を得た上で投稿してください。
- ・インスタグラムやその他のSNSでの投稿内容やそれに関わるトラブルに関して、主催者は一切責任を負いません。